



～文教のまち西原～

にしはら

2012

1

No.479

迎春

謹んで新年のお慶びを申し上げます

編集・発行／西原町役場

西原町字嘉手苅112番地

☎098(945)5011

印刷／(株)沖産業

町の世帯・人口 平成23年11月30日現在

		日本人
人口	男	17,454人
	女	17,397人
	計	34,851人
世帯数		13,223世帯

西原町・琉球新報社タイアップ企画

移動編集局「西原ウィーク」開催!

協働のまちづくりを目指して 一地域づくりフォーラムを開催

「地域づくりフォーラム」が11月8日、町中央公民館で開催され、上岡明町長や、まちづくりに関わる団体・個人らが参加し、西原町の魅力や今後のまちづくりをともに考えました。「まちづくりに関する報告」と銘打った基調講演で上岡町長は、策定に向けて取り組んでいる「西原町まちづくり基本条例」に触れ、「町民・議会・行政が一緒になって検討している。まちづくりの計画とうまく結び付けたい。」と方針を示しました。また、各種事業の推進に向け、「協働のまちづくり」がキーワード。住民もアイデアを出し合い、地域のことは地域で、行政のできることは行政でという発想の転換が必要。」と語りました。

続いて行われたパネルディスカッションには、4名のパネリストが参加しました。

11月7日から13日の日程で、西原町と琉球新報社がタイアップして開催された移動編集局「西原ウィーク」。地域づくりフォーラムなどの企画を通じて、魅力ある西原町を町内外に発信しました。また、「3Dワールド」上映会やバスケット教室などの関連企画に多くの方が参加、イベントを楽しみました。期間中、琉球新報の紙面ではそれぞれの企画の様子や西原町の特集記事などが連日、掲載されました。

プロバスケット選手に学べ! —キングスバスケット教室—

11月10日、「キングスバスケット教室」を開催。ジェフ・ニュートン選手、山城吉超選手、澤崎安史選手、伊佐勉アシスタントコーチの4名が指導にあたりました。



写真が語る、まちの歴史 —報道写真展—

「報道写真展」が11月7日から11日の間、町役場玄関ロビーで開催しました。



飛び出す映像に大興奮! 「3Dワールド」上映会



11月13日、町立図書館で開催され、多くの親子連れが立体映像を観賞しました。

現役の記者が学校の先生に 「おでかけりゅうPON!」

新聞記者が西原小5年生を対象に、新聞を使って授業を実施。友達同士で取材しあって、記事の執筆に挑戦しました。



黒糖の不思議を図書館で学ぼう!

—琉球大学教育学部が子供向けイベントを開催—

かつて本町の主要産業だった糖業を、図書館の本や実験から学ぶ企画、「黒糖の不思議を発見しよう!」が11月10日、町立図書館で開催され、この日図書館を訪れた約20名の子どもが参加しました。イベントは琉球大学教育学部の講義の一環として、教員や図書館司書を目指す学生らが企画したもので、図書館の本や資料を子どもの学習に中の活用することを目指して開催されました。

実験コーナーでは、サトウキビから黒糖ができるまでを図で説明し、黒糖と三温糖や和三盆糖などの砂糖を味比べしたり、ジュースの糖度を測定したりしました。そのほかに、さとうきび畑の地図記号をオリジナルで考える地図コーナー、黒糖に関する穴埋めクイズを図書館の本で調べて答えるコーナーなどが企画され、子どもたちはそれぞれのコーナーで黒糖について学びました。

イベントを主催した琉球大学教育学部の学生は「サトウキビと製糖業の歴史を持つ西原町を、歴史的に、感覚的に、学問的に知るため、3つのコースを用意した。これを機会に図書館の活用方法が広がれば」と期待を寄せました。





1/29～30
第5回西原町の産業まつり



6/19 西原町ブックスタート事業



5/16～20
福祉部収納特別対策の一環として、
電話による催告を実施



6/18
内閣御殿国指定記念シンポジウムを開催



8/10～ 「西原町まちづくり基本条例（仮）
を考える町民会議」を開催



9/4 農業委員会委員選挙に加え、各団体
からの推薦により17名の委員が誕生



10/22～23
第18回西原まつり



9/11 小波津の伝統行事「小波津7年まー
る村遊び」



10/28 平成23年度
西原町戦没者追悼式



12/2 町道小那覇マリンタウン線開通式

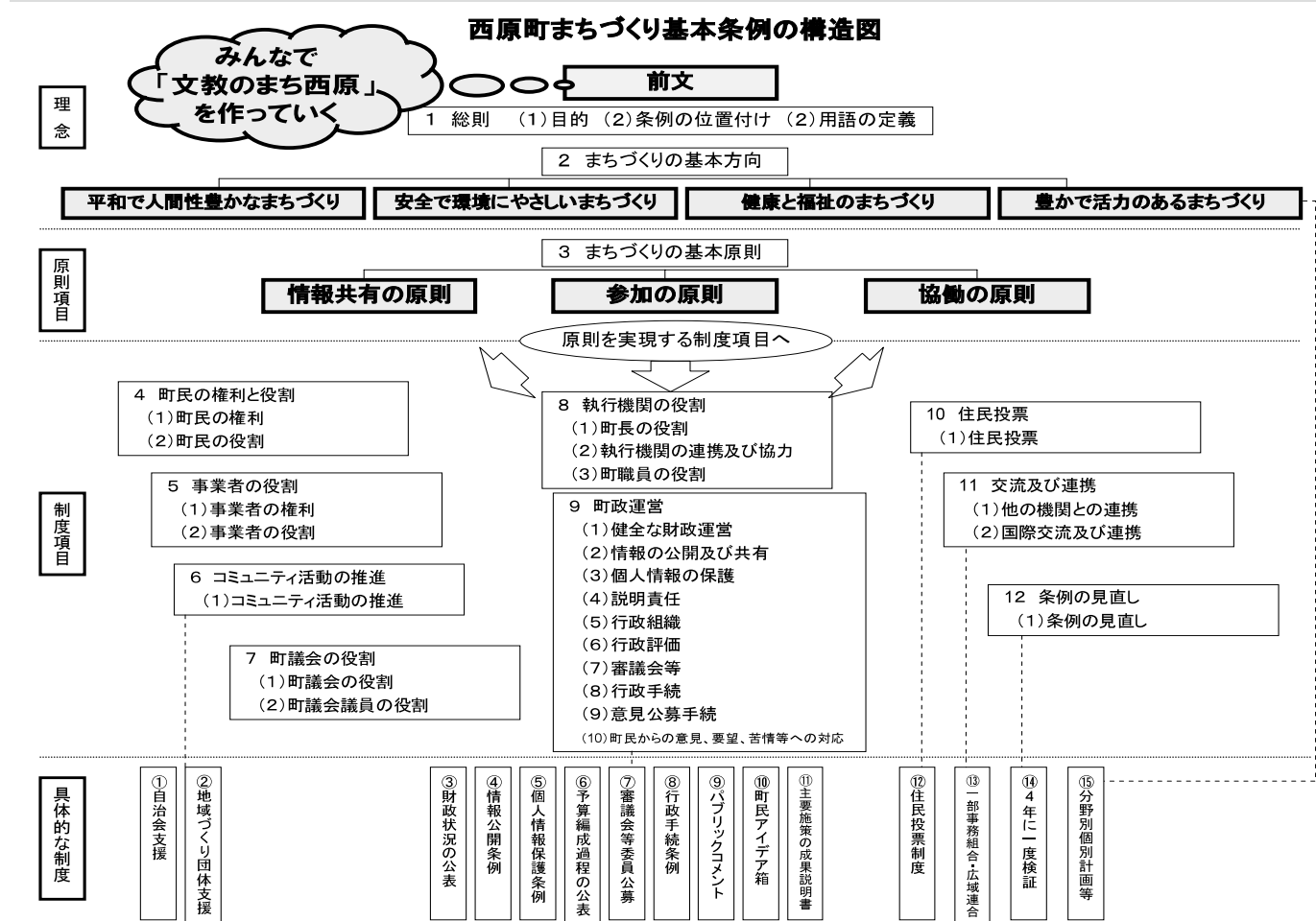


10/9 第5回世界のニシハランチの集い



- 〔1月〕
4日 西原町新春のつどい【総務部総務課】
4日 平成23年西原町新春書き初め大会【教育部生涯学習課】
6日 平成23年出初式【東部消防組合】
9日 平成23年西原町成人式【教育部生涯学習課】
9日 民主党の岡田克也幹事長（当時）が宇幸地にある沖縄戦の壕跡を視察するため来町。
9日 子宮頸がん予防ヒフ・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の公費助成を開始。【福祉部福祉課・健康推進課】
22日 西原町庁舎等複合施設設計委員会が同施設基本計画（案）について答申を行う。【総務部庁舎等複合施設建設室】
25日 平成22年度町功労者表彰式典及び町功労者表彰・叙勲受章祝賀会【総務部総務課】
28日 第5回西原町の産業まつり【同実行委員会】
〔2月〕
4日 町と浦添警察署が「情報提供に関する覚書」を調印。【総務部総務課】
5日 西原町教育の日。全体会で内閣御殿国指定文化財記念の講演会を開催。【教育部】
7日 官報で告示され、内閣御殿が国の文化財の指定を正式に受ける。
8日 税負担の公平を図るため、差押不動産の公売を実施。【総務部税務課】
9日 山梨県都留市との交流事業「青少年ふれあいの旅」の終了に伴い、垣花武信教育長（当時）が都留市を訪問。【教育部生涯学習課】
12日 西原町商工会青年部30周年記念式典【町商工会青年部】
11日 平成22年度がんにじゅう学び舎【町子ども会育成連絡協議会】
21日 町役場で「平成22年度西原町接遇マナー研修」を実施。【総務部総務課】
28日 西原町庁舎等複合施設基本設計業務が完了。【総務部庁舎等複合施設建設室】
〔3月〕
4日 西原町まちづくり研究会第6期生修了式及び第7期生辞令交付式を挙行政。【総務部企画財政課】
11日 東日本大震災が発生する。
12日 西原町生涯学習フェスティバル（展示のみ開催）【教育部生涯学習課】
15日 東日本大震災の被災地支援のため、西原町における募金活動を開始。【福祉部福祉課】
18日 「男女共同参画つてめーやがやー？本音でトーク」を開催。【総務部企画財政課】
21日 東日本大震災の被災者支援のため、町が主体となる全庁的な取り組みを開始。
27日 若獅子旗西日本なぎなた大会で、米城映里花さん（当時西原小6年）と瀬長桃子さん（同5年）が演技競技で優秀賞を受賞。
30日 西原町史電子書籍版の発売を発表。【教育部生涯学習課】
〔4月〕
1日 垣花武信前教育長が退任し、後任に波平常則氏が就任。また、松岡幸子氏が教育委員長に就任。【教育部】
1日 西原町山羊生産部会設立総会が開催され、部会が設立される。
3日 第3回南西石油植樹祭【南西石油（株）】
3日 「西原町婦人連合会に新しい風を」あなたの声をきかせて」を開催。【町婦人連合会】
30日 第9回「梅の香り」うた遊び大会【「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会小那覇自治会】
〔5月〕
12日 第1回まちづくり町民講座。第2回を19日に、第3回を26日に開催。【総務部企画財政課】
16日 福祉部収納特別対策を実施。【福祉部】
17日 西原町立図書館の館長に新川美千代氏が就任。【教育部生涯学習課】
28日 台風2号が本島上陸。町内各地で停電や断水が発生。
〔6月〕
1日 マリンタウン地内で「美ら島清掃活動」を実施。【総務部町民生活課】
11日 内閣御殿国指定記念シンポジウム【教育部生涯学習課】
18日 「西原町ブックスタート事業」がスタート。【教育部生涯学習課】
21日 町に寄せられた義援金に町の予算を加えた13,523,942円を、日本赤十字社沖縄県支部に寄附。【福祉部福祉課】
23日 消防広域化住民説明会【東部消防本部】
23日 第21回西原町平和事業「西原町平和音楽祭」【総務部企画財政課】
〔7月〕
1日 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成を開始。【福祉部健康推進課】
1日 「西原町暴力団排除条例」が施行。【総務部総務課】
4日 那覇県税務所の職員7名に、総務部税務課職員の併任辞令を交付。【総務部税務課】
7日 平成23年度西原町海外移住者子弟研修生が来町。【教育部生涯学習課】
8日 第30回道路・河川愛護デー【建設部土木課】
16日 西原町児童保育連絡協議会設立総会が開催され、協議会が設立される。
26日 西原町中学生海外短期留学派遣事業（アメリカ合衆国ハワイ州オアフ島）出発式【教育部学校教育課】
〔8月〕
4日 台風9号が沖縄上陸。約45時間暴風域が続く。各地に被害をもたらした。
7日 全国少年少女武道なぎなた練成大会（東京都）の演技競技小学校5・6年の部で、喜久山彩恵さん（西原小6年）と瀬長桃子さん（同小6年）が演技競技で優秀賞を受賞。
10日 「西原町まちづくり基本条例（仮）」を考える町民会議」の第1回会議を開催。【総務部企画財政課】
13日 図書館主催第26回講演会「放射能と子どもたち」【教育部生涯学習課】
18日 北東北総体（全国高等学校総合体育大会）なぎなた競技、個人試合で本町在住の玉那覇梨奈さん（記念高3年）が、個人演技で玉那覇さんと小谷夏季さん（同）が3位に入賞。4人が出場した団体試合でも3位の好成績。
24日 全国中学生なぎなた大会の試合競技個人で玉城由望さん（西原東中3年）が準優勝、演技競技で大城舞さん（同中3年）と安次嶺友恵さん（同中3年）が3位に輝く。
27日 内閣御殿国指定記念講演会「沖縄フグ屋敷林学」【教育部学校教育課】
29日 西原町中学生海外短期留学派遣事業、帰国報告会【教育部学校教育課】
〔9月〕
3日 第32回西原町陸上競技大会【町体育協会】
4日 西原町農業委員会委員選挙で、無投票により12人の委員が当選。【町選挙管理委員会】
7日 山崎大地さん講演会「宇宙主夫と妻と娘と夢を追いかけよう」【総務部企画財政課】
9日 西原保育所の閉所・新規認可園の設立について、保護者説明会を開催。【福祉部福祉課】
11日 小波津地区で伝統の「小波津7年まーる村遊び」が開催。【同実行委員会】
13日 小那覇交差点に製糖記念小公園が完成。除幕式を開催。
14日 西原町畜産共進会【同実行委員会】
25日 第10回さわふじ青年エイサーまつり【町青年協議会】
30日 下水道への早期継続啓発普及活動の一環で、町三役、部課長及び町管工事協同組合が戸別訪問を実施。【建設部下水道課】
〔10月〕
2日 お父Ring大会 in 西原町【総務部企画財政課】
8日 3館合同で、西原町児童館フェスティバルを開催。【福祉部福祉課】
14日 第5回世界のニシハランチの集い【教育部生涯学習課】
22日 第18回西原まつり【同実行委員会】
28日 西原町戦没者追悼式【福祉部福祉課】
〔11月〕
1日 西原町史第1巻「通史編」が発刊。【教育部生涯学習課】
4日 西原町文化協会合同展示会【町文化協会】
7日 西原町男女共同参画町民ミーティング【総務部企画財政課】
7日 移動編集局「西原ウィーク」。8日には、地域づくりフォーラムを開催。【総務部企画財政課】
9日 西原町耕作放棄地解消対策協議会が中心となり、（株）農業生産法人西原ファームを設立。【建設部産業課】
14日 うつ病講演会「あなた大切な人の心は大丈夫ですか」【福祉部介護支援課】
21日 特定健診受診勧奨特別対策を実施【福祉部健康推進課】
〔12月〕
2日 町道小那覇マリンタウン線開通式【建設部土木課】
5日 平成23年度西原町海外移住者子弟研修生修了式【教育部生涯学習課】
6日 介護の日イベント【福祉部介護支援課】
18日 西原保育所の閉所・新規認可園の設立に伴い、町内認可保育園設置者が決定。【福祉部福祉課】
18日 西原東小学校創立30周年記念式典・祝賀会

～町民のみなさんと議会・行政が協働で西原町のまちづくりを進めるためのルール～



※ 「文教のまち西原」とは、これまでの西原の歴史を尊重するとともに町内に多くの文化教育施設が立地する地域特性を活かし、すべての町民が生涯を通して学び合い、より豊かな人間性と文化を創造するまちをいいます。

西原町まちづくり基本条例（要綱案）が

要綱案は、条例の内容をこうしてもらいたいという意味合いのもので、文章の語尾はすべて「〇〇とすること。」という表現となっています。条例案では変わります。

前文

わたしたちのまち西原町は、沖縄本島東部海岸における中部と南部の接点に位置し、西原富士と呼ばれる運玉森を望む緑豊かなまちです。

古くは首里王府の北（琉球語で北のことをニシという）の直轄領地としての歴史があり、サトウキビ作を主体とした純農村地帯から、近年は住宅団地の形成、工業や商業施設の立地等により活力あるまちへととして発展してきています。一方、沖縄戦では住民の約半数が犠牲となりました。そのため恒久平和の実現に努めてきました。そのような中であって、昭和57年度以来「文教のまち西原」をまちの将来像に掲げ、人づくり、まちづくりを進めてきており、今後、常に新時代の潮流を見極め、西原町をとりまく国内外の社会情勢の変化に対応しうるまちづくりが求められています。

そこで、わたしたちは、これまで先人が築いてきた地域資源や伝統文化を受け継ぎ、より暮らしよくするとともに軍事基地のない平和で豊かな明るい未来を次の世代へつなげるため、と

1 総則

(1)目的

この条例は、西原町におけるまちづくりの基本的な事項を明らかにするとともに、町民、事業者、町議会、執行機関の役割を定めることにより、共に手を携えて平和で豊かな地域社会を築くことを目的とするものとする。

(2)条例の位置づけ

この条例は、まちづくりの基

西原町まちづくり基本条例（要綱案）の内容

前文	目指すまちづくりを明らかにしています。
1 総則	条例の目的、位置付け、用語の定義を定めています。
2 まちづくりの基本方向	4つの基本方向を示しています。
3 まちづくりの基本原則	3つの基本原則を定めています。
4 町民の権利と役割	まちづくりにおける町民の権利と役割を定めています。
5 事業者の権利と役割	まちづくりにおける事業者の権利と役割を定めています。
6 コミュニティ活動の推進	各種団体に関することを定めています。
7 町議会の役割	議会と議員の役割を定めています。
8 執行機関の役割	町長と職員の役割、執行機関内の連携について定めています。
9 町政運営	財政運営、情報公開、行政評価、審議会等について定めています。
10 住民投票	住民投票について定めています。
11 交流及び連携	他の機関との連携や国際交流について定めています。
12 条例の見直し	条例見直しの手続きについて定めています。

※条例は、平成24年4月1日の施行を目指しています。

町民会議の詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。
（トップページ↓「役場情報・各課情報」↓「施政方針・計画」↓「西原町まちづくり基本条例」）

今後は、パブリックコメントで寄せいただいたご意見を踏まえて条例案を作成し、平成24年3月定例議会に議案として上程する予定です。

※パブリックコメントとは、町がまちづくりに関する重要な条例や計画を定めようとするときに、その案をよりよいものにするために、広く町民から意見を公募する制度です。



町民会議の様子

「西原町まちづくり基本条例（要綱案）」の内容について、みなさまのご意見をお聞かせください。

【募集期間】
1月10日（火）～1月27日（金）

【閲覧場所】
総務部企画財政課窓口、町中央公民館、町立図書館、町ホームページ

【提出方法】
所定の意見用紙（閲覧場所、町ホームページにあり）を持参、郵送、FAX、メールのいずれかで提出してください。任意の様式でもかまいませんが、住所と氏名を必ずご記入ください。

【意見のお取扱い】
いただいたご意見及び町の考え方は、ホームページ等で公表する予定です。その際に個人名を掲載することはありません。

【提出・お問い合わせ】
西原町役場総務部企画財政課
〒903-0220 西原町字嘉手苅112
TEL 945-4533
FAX 946-6086
メールアドレス
r111@town.nishihara.okinawa.jp
町ホームページ
http://www.town.nishihara.okinawa.jp/（トップページ）お知らせ）

本を定める最高規範であり、他の条例、規則等の制定改廃及びまちづくりに関する計画の策定又は変更にあたっては、この条例の趣旨を最大限尊重し、整合を図らなければならないものとする。

3 用語の定義

この条例における用語の定義は、次のとおりとする。

- ① 町民 町内に住み、又は町内で働き、学び、若しくは活動する人をいう。
- ② 事業者 町内で事業活動又は公益的な活動を行う団体をいう。
- ③ コミュニティ 地域やあるテーマについて、より良くすることを目的とし、自主的に形成された組織及び集団をいう。
- ④ 町 町議会及び町の執行機関を含めた基礎自治体としての西原町をいう。
- ⑤ 執行機関 町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

2 まちづくりの基本方向

- ① 平和で人間性豊かなまちづくり 町民及び町は、平和な世界の創造をめざし、平和活動を推進するものとする。
- ② 町民及び町は、個人の人間性を尊重し、あらゆる町民が生涯を通して学び合い、文化を継承発展させるとともに創

造していくことのできるまちづくりに努めるものとする。

2 安全で環境にやさしいまちづくり

- ① 町は、災害、事故、公害、犯罪等の緊急時に備え、町民の身体、生命及び財産の安全を確保するとともに、総合的かつ機能的な危機管理体制を強化するため、町民、事業者、関係機関との協力、連携及び相互支援を図らなければならないものとする。
- ② 町民は、緊急時に自らの安全を確保するとともに、相互に助け合って活動することができるように地域社会における連帯意識を深めるよう努めるものとする。
- ③ 町民、事業者及び町は、自然環境への配慮をもとに、環境にやさしい快適な生活空間の形成に努めるものとする。

3 健康と福祉のまちづくり

- ① 町民及び町は、健康増進及び福祉の向上を町民の相互理解と協力のもと推進するため、地域社会における町民の連帯意識を深めるよう努めるものとする。
- ② 町は、生活基盤整備にあたっては、町民に心理的及び物理的障壁を感じさせないまちづくりに努めるものとする。

4 豊かで活力あるまちづくり

町民、事業者及び町は、地域の資源を適切かつ意欲的に活かすことにより、地域産業の活性化や生活基盤整備等による町民の利便性の向上を図り、豊かで活力あるまちづくりに努めるものとする。

3 まちづくりの基本原則

- ① 基本原則 「情報共有の原則」 町民、事業者及び町が、お互いにまちづくりに関する情報を提供し共有すること。
- ② 「参加の原則」 町民参加の機会を保障すること。
- ③ 「協働の原則」 町民、事業者及び町が、共通の目的を実現するために協力し、ともに行動すること。

4 町民の権利と役割

- ① 町民の権利 町民は、地域のまちづくりを主体的に行う権利を有するものとする。
- ② 町民は、まちづくりに関する情報を知る権利を有するものとする。
- ② 町民の役割 町民は、まちづくりの主体であることを認識し、積極的にまちづくりに参加するよう努めるものとする。
- ② 町民はまちづくりに参加するにあたっては、公共性の視

点を持って行動しなければならないものとする。

5 事業者の権利と役割

- ① 事業者の権利 事業者は、協働の担い手として、まちづくりに参加する権利を有するものとする。
- ② 事業者は、まちづくりに関する情報を知る権利を有するものとする。

2 事業者の役割

事業者は、地域社会の一員として、社会的責任を認識し、地域社会との調和を図り、町民が安心して住めるまちづくりに寄与するよう努めなければならないものとする。

6 コミュニティ活動の推進

- ① コミュニティ活動の推進 町民及び事業者は、コミュニティがまちづくりの重要な担い手になることを認識し、コミュニティの活動に参加し、お互いに助け合い、地域の課題を共有し、解決に向けて自ら行動するよう努めるものとする。
- ② 町は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重し、必要に応じて支援することができるとする。

7 町議会の役割

- ① 町議会の役割

① 町議会は、住民の代表者によって構成される町の意思決定機関として、町全体の福祉向上と地域社会の発展の視点に立って、町の政策の意思決定及び行政運営の監視等を行うものとする。

- ② 町議会は、前項の役割を果たすために、政策の提言及び条例の立案活動に取り組むよう努めなければならないものとする。
- ③ 町議会は、町民に対して開かれた議会となるよう努めなければならないものとする。
- ④ 町議会は、広く町民から意見を求めるよう努めなければならないものとする。
- ⑤ 町議会は、討議を基本とし、町民に対し、町議会での意思決定の内容及び経過をわかりやすく説明するよう努めなければならないものとする。

2 町議会議員の役割

- ① 町議会議員は、住民の代表者として、住民の信託に応え、公正かつ誠実に職務を遂行しなければならないものとする。
- ② 町議会議員は、前項の役割を果たすために、まちづくりに関する町民意思の把握、政策の研究等の活動その他自己研さんに努めるものとする。

8 執行機関の役割

- ① 町長の役割

11 交流及び連携

1 他の機関との連携

町は、町民サービスの向上、広域的な課題の解決及び行政運営の効率化を図るため、他の自治体、国及び他の機関との連携に努めるものとする。

2 国際交流及び連携

町は、国際感覚をまちづくりに取り入れることの重要性を認識し、国際交流及び連携に努めるものとする。

12 条例の見直し

1 条例の見直し

- ① 町は、この条例の施行後4年を越えない期間ごとに、この条例が社会情勢などの変化に適合したものかどうかを検討するものとする。
- ② 町は、前項の規定による検討の結果を踏まえ、この条例を改正しようとするときは、町民参加の手法を用いなければならないものとする。



地域の美化活動

- ③ 町職員は、町民全体の奉仕者として、また、まちづくりを推進するための専門スタッフとして、誠実さと創意をもって職務を遂行しなければならないものとする。
- ② 町職員は、職務の遂行に必要な知識や技術を向上させるため、自己研さんに努めなければならないものとする。
- 9 町政運営
- ① 健全な町政運営 執行機関は、財源を効率的かつ効果的に活用し、長期的

- な展望のもとに財政の健全性を確保するように努めなければならないものとする。
- ② 執行機関は、町の財政状況に関する資料を作成し、これを町民に分かりやすく伝えなければならないものとする。
- ② 情報の公開及び共有 町は、町民の知る権利を保障するとともに、町民のまちづくりへの参加を促進する視点に立ち、その保有する情報の積極的な公開及び提供に努めなければならないものとする。
- ③ 個人情報の保護 町は、その保有する個人情報について、厳正な保護を行うとともに、自己に関する情報の開示等を求める権利を明らかにし、個人の権利利益を守らなければならないものとする。
- ④ 説明責任 執行機関は、まちづくりに関する計画の立案、実施、評価及び見直しの各段階において、町民に分かりやすく説明するよう努めなければならないものとする。
- ⑤ 行政組織 執行機関の組織は、町民に分かりやすく、効率的かつ機能的であるとともに、社会経済情勢の変化に迅速に対応できるよう編成されなければならないものとする。

- ⑥ 行政評価 執行機関は、効率的かつ効果的な町政運営を推進するため、行政評価を実施し、その結果を政策の決定及び予算編成に反映させるとともに、町民に分かりやすく公表しなければならないものとする。
- ⑦ 審議会等 執行機関は、設置する審議会、審査会等の委員には、公募の委員を加えるよう努めるとともに、選任に当たっては、男女の均衡に配慮するものとする。
- ② 前項の公募による委員の選任に当たっては、公平かつ公正に選任するよう努めなければならないものとする。
- ③ 審議会等の会議は、個人情報の保護、公正かつ円滑な審議に支障がある場合を除き、公開するよう努めるものとする。
- ⑧ 行政手続 執行機関は、町民の権利利益を保護するため、町への申請に対する処分、行政指導及び届出に関する手続を明らかにし、透明で公正な行政手続の確保に努めなければならないものとする。
- ⑨ 意見公募手続 執行機関は、まちづくりに関する重要な計画における意思決定過程への町民の参加を確保するため、意思決定前に

- ① 住民投票 町長は、町政に係る重要事項について住民の意思を確認するため、その案件ごとに定められる条例により住民投票を実施することができるとする。
- ② 町民、町議会及び町長は、住民投票の結果を尊重しなければならないものとする。

10 住民投票

総務部税務課からのお知らせ

■平成24年度住民税の主な変更点―扶養控除の見直し―

子ども手当の創設及び高校の実質無償化に伴い、所得税及び住民税の年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されます。詳しくは次のとおりです。

※所得税は平成23年分から、住民税は平成24年度分から適用されます。

対象	所得税		住民税	
	廃止前	廃止後	廃止前	廃止後
年少扶養親族(0歳から15歳まで)に対する扶養控除の廃止	380,000 円	0 円	330,000 円	0 円
特定扶養親族(16歳から18歳まで)に対する扶養控除の上乗せ部分の廃止	630,000 円	380,000 円	450,000 円	330,000 円

※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

総務部税務課 町県民税係 TEL945-4729 (内141・142)

北那覇税務署からのお知らせ

e-Tax
でデータ送信！

便利な

申告書の作成は 国税庁ホームページの

www.nta.go.jp

又は
書面で提出！

「確定申告書等作成コーナー」で!!

国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することで、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して提出できるほか、印刷して書面により提出することもできます。

また、所得税の確定申告の手引きや申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

期限間近になりますと、窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

国税庁ホームページ 確定申告 検索

e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要。また、有効期限は3年間。）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

源泉徴収 納税領収書 入れて... e-Taxでデータを送信！

納期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税の納期限は、平成24年3月15日（木）です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税をご利用ください。

お問い合わせ：北那覇税務署 (代表番号)098-877-1324

西原町給水工事指定店

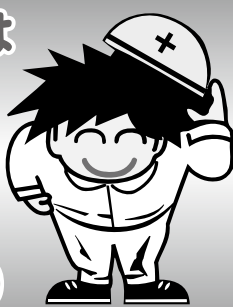
水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休

見積無料

☎0120-049-939



「ナスミバエ」の防除にご協力を！

主にナス科野菜（トウガラシ・ナス・ピーマン・トマト）の果実を食害する害虫「ナスミバエ」が、平成22年に沖縄本島で確認されました。ナス科野菜を栽培している農家は、十分に防除対策を行ってください。また、被害果実を発見した場合はご連絡ください。

【成虫の見分け方】



【防除方法】

- 施設栽培（ビニルハウス等）
 - ・防虫ネット（1.6mm以下）やカーテン等を設置し、外部からの混入を防止する。また、施設周辺の除草をする。
 - ・果実の残さを廃棄する場合は、1ヶ月ほど密閉してから廃棄する。
- 露地栽培
 - ・防虫ネット（1.6mm以下）で覆うか、袋掛けする。
 - ・圃場や周辺の除草をする。
- 出荷時
 - ・出荷前に収穫した果実の選定を十分にしておき、搬送時にネット等で覆う。

お問い合わせ：建設部産業課 ☎945-4540

【ニシバル歴史の会】「^{むらみぐ}棚原邑廻い」に参加しませんか？

「ニシバル歴史の会」が開催する地域散策第1弾。今回は昔の生活跡が残る字棚原を回ります。ガイドの案内・説明を聞きながら、地元を知る絶好の機会です。ぜひご参加ください。

【日 時】平成24年1月21日（土）8:30 集合

【集合場所】安室卵直売所（字棚原）

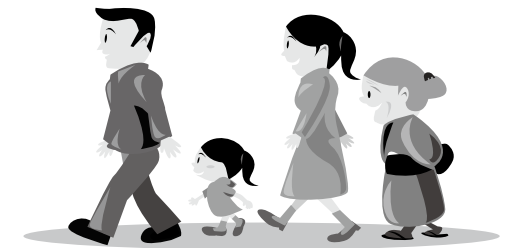
【参加費】300円（保険料等）

【対象】町内外、老若男女問わずどなたでも可。

【受付】要事前申込み。（保険加入と人数把握のため）

【主催】ニシバル歴史の会・西原町教育委員会

申込み・お問い合わせ 教育委員会教育部生涯学習課 ☎945-5036



町・県民税(4期分)は1月31日(火)が納期限です

納め忘れのないよう、期限内納付をよろしくお願いいたします。

- 町・県民税は、前年の所得に対して課される税です。
- 口座振替を利用すると納期を気にすることなく便利です。
- 延滞金の加算は、法定納期限内に納めた納税者との公平性を保つためのペナルティーです。
- 滞納が続きますと、預金差押等滞納処分を行う場合があります。

今年の4月から、納付期限を1日でも過ぎた納付書は金融機関で受け取りません。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。申請書は、町内各金融機関もしくは総務部税務課窓口にありますので、必要事項を記入の上、口座開設先支店にご提出ください。

平成23年度各税目の納期限

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6 月 3 0 日	8 月 3 1 日	1 0 月 3 1 日	平成24年1月31日
固 定 資 産 税		5 月 2 日	8 月 1 日	1 2 月 2 7 日	平成24年2月29日
軽 自 動 車 税		5 月 3 1 日			

※※※重複納付にご注意ください※※※
当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

お問い合わせ／総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

あなたの大切な人のこころは大丈夫ですが —うつ病講演会を開催—

うつ病についての正しい理解を図るため「あなたの大切な人のこころは大丈夫ですか～うつ病を知ろう～」と題した講演会が11月14日、町中央公民館で開催されました。講演会には沖縄県立南部医療センター・こども医療センター精神科医の井上幸代さん（写真）を講師に招き、参加者はうつ病の原因や症状などを学びました。

井上さんは、うつ病は15人に1人がかかる病で、その原因も身近にあると説明。「特に、うつ病とアルコール依存症の並存は危険。」と強調しました。また、うつ病患者に対しては「治療は焦らない、あきらめない。」患者を見守る家族には「患者の負担を減らし、療養できる環境を作ることが大事。」とアドバイスしました。会場からは「子どものうつ病に関してはどんな状況か」「うつ病の前兆として特に気をつけることは」などの質問が寄せられ、関心の高さを伺わせました。



サル社会から学ぶ子育てとは —西原町学対協地域教育部会主催、特別講演会—

家庭教育及び地域教育力の向上に資することを目的に、西原町地域ぐるみ学力対策協議会（町学対協）地域教育部会が主催の「サル社会から見る人間社会～サルの子育てに学ぶ～」と題した講演会が11月15日、町中央公民館で開催されました。

講演会では、サル山で有名な高崎山動物園の案内役を30年以上務めた松井猛さん（写真）が講師を務め、サルの生態観察を長年続けた体験を講演しました。母ザルは、産まれたばかりの子どもは愛情深く育てるが、

野生環境に適応させるために、歩行訓練や乳離れの時期には徹底的に厳しく子育てをすると説明。「厳しく子ザルを見放す母ザルを見て、『子どもが泣いても、駄々をこねても甘やかさず母親が我慢することが大切』と教わった。」とサル社会からの学びを語りました。そして、「高崎山は集団生活の大切さや命の尊さ、親子の絆の大切さなどが学べる自然教育の場。」と語りました。



沖縄の農業と6次産業化を考えよう —琉球大学農学部が講演会を開催—

「地場産業が支える食・農・環境」と題した第3回琉球大学農学部地域貢献シンポジウム（共催・西原町）が11月18日、町中央公民館で開催されました。基調講演では仲地宗俊氏（琉球大学農学部教授）が「沖縄県における地場産業と農林水産業の連携」をテーマに講演。「沖縄では1次、2次、3次産業が相互に関連し、相乗効果を生み出す6次産業化が展開されている。今後は生産者側の農林水産業を基盤に構築することが重要。」と沖縄農業の展開を説明しました。

また一般講演では、沖縄伝統の製法で塩を生産し、シマムース復活を目指す友寄恵氏（㈱青い海）や、今帰仁村で有機農業や農業体験に取り組む加力謙一氏（農業生産法人㈱あいあいファーム）らが農産物の生産、加工、販売などの先進事例を紹介。琉球紅茶の栽培とブランド化に取り組む内田智子氏（㈱沖縄ティーファクトリー代表）は「沖縄の土壌は紅茶栽培に適している。生産だけでなく商品化できることは強み。」と沖縄の特性を生かすことの重要性を説明しました。そのほか、シンポジウムの最後に総合討論会が行われ、講演者が農業の振興について意見を交わしました。



まちの話題

オキコパンが町内の幼稚園・保育園に絵本とパンを寄贈

（株）オキコ（仲田龍男代表取締役社長）は、地域の子どもたちへの貢献活動の一環として、町内23園の幼稚園・保育園に絵本とパンを贈りました。このたび贈られたのは、「くまのがっこう」シリーズの絵本と児童1879名分のパン。町を訪れた小橋川共政常務取締役は「心温まるストーリーに触れ、西原の子どもたちの情操教育につながってほしい」と趣旨を説明しました。



小中学生がビーチバレーで熱戦を展開

「第4回西原町小・中学生ビーチバレー大会」が11月13日、西原マリナーパークきらきらビーチで開催されました。秋晴れの空のもと、選手の気迫や応援団の掛け声で、ビーチは熱気と歓声に包まれました。なお、各部門の優勝チームは次のとおりです。

【小学4年生以下】西原東小男子【小学5年生以上】西原クラブ男子A【中学生男子の部】TEAMたぬき（西原東中）【中学生女子の部】アカーンファイブ（西原東中）



町文化協会が展示会を開催、力作160点を展示

「継承・創造・躍進」をテーマに町文化協会（新川善一郎会長）が主催する、第11回西原町合同展示会が11月4日から6日の3日間、町中央公民館で開催されました。展示会には写真・書道・美術工芸などの作品約160点が展示され、会場を訪れた人は芸術の秋を堪能しました。また、茶道部会による呈茶席が設けられ、伝統の味に触れました。

4日に行われたオープニングセレモニーでは、新川会長が「会員が展示会に向けて、力作を用意した。たくさんの方に成果をご覧いただきたい。」とあいさつしました。



さわふじ懇話会が男女共同参画推進条例要綱案を答申

西原町さわふじ懇話会は、3月に諮問を受けた「西原町男女共同参画推進条例要綱案」について、11月21日に上岡明町長へ答申を行いました。答申するにあたって大城貴代子会長は、「この答申は私たちだけでなく、さわふじプラン地域推進委員との合同会議や町民ミーティング（11月7日）などで広く町民と意見を交わして作った。条例制定後は、町民への周知徹底と、男女共同参画事業への予算措置をしっかりとお願いしたい。」と意見を述べました。上岡明町長は、「答申をしっかりと受け止め、条例制定に向けて取り組んでいく。さらに男女共同参画都市宣言まで検討していきたい。」と今後の抱負を語りました。当該条例は、平成24年4月の施行を目指し、3月議会に上程される予定です。



11月7日に開催された町民ミーティング

町役場所有の住宅用地を売ります！

西原町では上原棚原土地区画整理地内（琉球大学近く）の町有地について、公募抽選により処分（売却）します。公募抽選とは、あらかじめ価格を提示して購入希望者を募集し、抽選によって購入者を決定する方法です。

1. 町有地の位置、地積及び処分価格

処分地 番号	仮換地		地 籍		処分(売却)価格	
	街区	画地	m ²	坪	m ² 単価	坪単価
1	4	3	3,179.61 m ²	約 961.83 坪	264,470,000 円	
					83,177 円	274,965 円
2	7	2-2	287.16 m ²	約 86.87 坪	23,310,000 円	
					81,174 円	268,332 円
3	24	6	484.68 m ²	約 146.62 坪	42,780,000 円	
					88,264 円	291,775 円
4	29	7-1	239.46 m ²	約 72.44 坪	19,680,000 円	
		8	5.86 m ²	約 1.77 坪	80,222 円	265,193 円
5	36	15-1	166.70 m ²	約 50.43 坪	15,810,000 円	
					94,841 円	313,504 円

2. 処分（売却）を行う土地について

処分(売却)の対象となる土地は上原棚原土地区画整理地内にあるため仮換地となります。従って、登記は従前地番で手続きを行います。また、上記土地は**現状販売**としますので現地をよく確認してください（購入は共有も可）。

3. 公募抽選の参加申込方法

- ①「町有財産公募抽選案内書」を西原町役場総務課（本庁舎1階）で配布します(詳細は案内書で確認ください)。
配布期間：平成24年2月1日（水）～2月20日（月）
【土日・祝日を除く】
配布時間：午前9時～12時、午後1時～午後5時15分
- ②町外在住及び法人も申込みできますが、西原町在住者と競合した場合は在住者を優先処分者とします。
※1個人及び法人につき処分地1ヵ所のみ申込可。
- ③次の各号の一に該当するものは、購入することができません。
ア．契約を締結する能力を有しない者及び未成年者
イ．破産者で復権を得ない者
ウ．本国内に現住所を有していない者



お問い合わせ：総務部総務課 ☎945-5011(担当:山城)

4. 町有地抽選参加申込みの受付期間及び時間

期間：平成24年2月6日（月）～2月20日（月）
【土日・祝日を除く】
時間：午前9時～12時、午後1時～午後5時15分
場所：総務部総務課（本庁舎1階）

5. 公開抽選の日時及び場所

日時：平成24年2月24日（金）午後7時
場所：西原町役場 本庁舎2階（大会議室）

6. その他

- ① 1処分地ごとに抽選により当選者1人、補欠者1人を決定します。当選者は抽選日から10日以内に関係書類（住民票謄本、身分証明書、印鑑証明等）を西原町に提出していただきます。
関係書類により参加資格等の審査を行い、当選者が契約の相手方として適当と認めたときは町有地売却決定通知書を通知します。
ただし、不適当と認めた場合は申込を無効とします。
- ② 町有地売却決定通知書を受けた者は、通知の日から10日以内に町有地売買契約を締結し、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。
- ③ 売買代金は町有地売買契約締結の日から60日以内に完納しなければなりません。
- ④ 契約不履行の場合は、契約を解除し契約保証金は返還されません。また、売買代金完納後に契約解除した場合においても、売買代金の100分の10に相当する額は違約金とし、返還されません。

付けていますか？ 住宅用火災警報器

東部消防組合は秋の火災予防運動の一環として、住宅用火災警報器の設置状況調査と、未設置世帯への設置促進を図る戸別訪問を、11月12日に実施しました。住宅用火災警報器は6月に義務付けられたものの、設置率が6割に満たず、さらなる啓発活動が求められています。

訪問に先立って行われた出発式で、東部消防組合の當山健消防長が「火災警報器の義務化で火災による被害者が半減したという報告もある。設置率100%を目指してがんばろう。」と激励しました。訪問は消防職員、団員、女性防火クラブのメンバーが調査員となり、各世帯を回って設置を呼びかけました。



女性防火クラブのメンバーが調査員となり、各世帯を回って設置を呼びかけました。

西原町の小学生が 各競技で活躍！

7月に開催された第31回新報児童オリンピックのバレーボール競技男子で、西原クラブが準優勝、西原東クラブが3位に入賞。両チームはドリームカップ2011第5回ジュニアオールスターバレーボールフェスタ(佐賀県)に出場しました。坂田小ソフトテニス部は、沖縄県ソフトテニス協会の推薦を受け、第16回九州小学生ソフトテニス選手権大会(大分県)に出場しました。また、西



原町人材育成会(上岡明会長)では、各団体に派遣費用の一部助成を決定し、助成金を交付しました。

「税を考える週間」に関する書道・ 標語・作文の表彰式を開催

「税の役割と税務署の仕事」をテーマに展開された平成23年度「税を考える週間」(町租税教育推進協議会ほか主催)で募集された書道・標語・作文の表彰式が11月18日、町立図書館で開催されました。

小学生の書道部門で大城優梨音さん(坂田小6年)と神谷翔太くん(西原小6年)が西原町長賞を受賞したほか、中学生の標語部門で宮良智恵さん(西原中3年)が最優秀賞に輝くなど、受賞した生徒のみなさんが表彰を受けました。



まちの話題

町老人クラブ連合会の 健康づくり活動に表彰

(財)全国老人クラブ連合会の平成23年度全老連活動賞に、西原町老人クラブ連合会(屋良朝光会長)が選ばれ、10月21日に表彰を受けました。町老人クラブ連合会は、介護予防事業、スポーツ大会や文化活動等を通して、健やかで健康な暮らしづくりを目指しており、その実績が



評価されました。
同賞は今年度新しく創設され、町老人クラブ連合会は健康づくり活動の部門で、最初の受賞団体になります。

本と遊ぼう！ 第4回ブックフェスタを開催

第4回ブックフェスタ「喜楽星のたまたま箱」が11月3日、町立図書館で開催され、図書館を訪れた子どもたちがフリーマーケットや読み聞かせなどを楽しみました。

2回に分けて開催された読み聞かせのイベントでは、わらべうた・琴のミニコンサート・物語の読み聞かせや紙芝居が披露されました。アメリカの絵本の読み聞かせでは、日本語で読んだあとに原作を英語で読み上げ、参加した子どもたちは外国の雰囲気を感じていました。



本のフリーマーケット

「税金を学ぼう！」 西原南小で租税授業を実施

税金について学ぶ「平成23年度租税教室」の授業が11月15日、西原南小6年生を対象に実施されました。授業では町役場総務部税務課の職員が講師となり、DVDやスライドを使って税金の大切さやどう使われているかを説明、「学校の授業が無料なのは税金が使われているから」など、子どもたちに身近な事例を用いて授業しました。本物の1億円



と同じ重さと大きさのレプリカを披露すると、生徒たちは大賑わい。「重い!」「欲しい!」という声が上がりました。

平成24年度の保育所入所申込みをされたみなさまへ

“源泉徴収票”・“確定申告書” 提出のお願い

保育料は、保護者の所得税によって計算されます。下の表をご覧ください、平成23年中の所得がわかる源泉徴収票又は確定申告書の提出をお願いします。

期限内に提出がない場合は**最高階層での保育料**が計算されます。提出漏れがないよう、ご注意ください。

○平成24年度の保育料は、扶養控除廃止前の所得税額で計算します。そのため、扶養しているお子さんの人数確認が必要です。源泉徴収票及び確定申告書の写しを提出する際に、「扶養人数確認表」の記入をお願いします。在園児については、保育所で配布します。

平成22年度の税制改正により、税の証明書類の様式が変更になる可能性があります。しかし、その様式が一部発表されていないため、扶養の人数がどのように記載されるか定かではありません。そのため、必ず扶養人数の確認が必要になります。

※申告期間は平成24年2月16日（木）から始まります。

申告時は大変な混雑が予想されます。早めに申告し、申告書写しをもらって、下記の期限内に必ず福祉部福祉課保育所係へ提出してください。（申告書の写しを提出しないと、保育料の計算ができません。）

申告の状況	税の証明書類
●勤め先に勤務の方 （会社が申告）	「平成23年分源泉徴収票」（年末調整済のもの） 提出期限：平成24年1月20日（金）
●確定申告をしている方 （税務署で申告）	「平成23年分所得税確定申告書」の写し（税務署受付印のあるもの） 提出期限：平成24年2月22日（水）
●町民税申告をしている方 （西原町役場で申告）	「平成24年度町民税申告書」の写し（税務課受付印のあるもの） 提出期限：平成24年2月22日（水）
※扶養に入っている方でも、収入のある場合は必ず上記「税の証明書類」を提出してください。（収入の全くない方で扶養に入っている方は、申告の必要はありません。） ※保護者の方で、同居・別居を問わず、祖父母や兄弟姉妹等の扶養に入っている場合は、その方の税の証明書類を提出してください。 ※源泉徴収票に記載されているもの以外にも、不動産収入やその他事業などの収入がある方は、確定申告をした際の申告書の写しを提出してください。	
★平成23年1月1日時点で他市町村に住んでいた方へ★ 平成23年分（H23.1.1～12.31）の所得税が非課税の方（A）は、平成22年分（H22.1.1～12.31）の住民税 課税証明書（B）が必要になります。まだ提出していない方は、前住所の市町村役場よりお取り寄せください。 H22.1.1 H23.1.1 H23.12.31 （B）平成23年度（平成22年分）の住民税 証明書が必要 他市町村住所 （A）平成23年分の所得税なし ※源泉徴収票などで判断します。	

お問い合わせ：福祉部福祉課保育所係 ☎945-5311

1 月 保 健 事 業 日 程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
1/5	木	3歳児健診	H20.8.16生まれ～H20.9.18生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
1/8	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
1/12	木	1歳半健診	H22.5.12生まれ～H22.6.5生まれ	中央公民館	ホール・控室・幼児室	13:30～14:15
1/23	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
1/29	日	乳児健診（午前）	H23.2.22生まれ～H23.4.21生まれ	社会福祉センター	全館	9:00～10:30
1/29	日	乳児健診（午後）	H23.8.27生まれ～H23.10.26生まれ	社会福祉センター	全館	13:00～14:30
2/1	水	ベビースクールⅠ	H23.8.2生まれ～H23.10.2生まれ	中央公民館	調理・和室	13:30～
2/8	水	ベビースクールⅡ	H23.8.2生まれ～H23.10.2生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30～
2/9	木	3歳児健診	H20.9.19生まれ～H20.10.17生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30～14:15

3町村広域

与那原・西原・中城 ファミリーサポートセンター

平成24年4月オープンに向けて子育てサポーター募集中！

受託：（財）沖縄県労働者福祉基金協会

ファミリーサポートとは・・・

育児支援のために子どもの一時預かりや保育施設への送迎、保護者の病気で急な預かりといったサービスの橋渡しをする役目です。

子育て支援を必要とする利用会員とサポート会員が、地域で相互援助活動を行う有償ボランティアです。



あなたの子育て
応援します

西原町・与那原町・中城村を対象とする

『子育てサポーター養成講座』を開催します！

日 時 平成24年2月15日（水）16日（木）23日（木）24（金）の4日間

午前9時～午後5時（昼食1時間）

会 場 中城村 吉の浦会館 中会議室（中城村字安里187-1）

内 容 保育の心・こどもの心の発達・こどもの健康と病気・こどもの世話と遊び
小児看護の基礎知識・こどもの安全・・・等

申込期間 平成24年1月25日（水）～（定員に達し次第締め切り）

受講料 無 料

定 員 30名 ＊託児あり（事前にお申込ください）

対 象 全日程を受講し、子育て支援活動のできる方



お申し込み
お問い合わせ

与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター

住所 与那原町字東浜78-5 ティアフラッツ東浜101

TEL 098-988-1914 FAX 098-988-1924

『子育てサポーター養成講座』を開催しました！



平成23年9月14日、21日、28日、29日の4日間、町中央公民館で開催された「子育てサポーター養成講座」で、21名のサポーターが誕生しました。

講座では保育士、小児科医師、看護師や臨床発達心理士など、現場で活躍する専門家を講師に招き、子供に関わるうえで大切な知識を学びました。

受講者からはたくさんの質問があがり、関心の高さがうかがえる研修会となりました。

3町村広域のファミリーサポートセンターは10月に準備室がスタートし、サポーター1期生も徐々に活動しています。平成24年4月の開所に向けてひとりでも多くのサポーターが活躍できるように準備を進め、「地域で見守る子育て」の実現を目指していきます。



真剣な表情の受講者



講師によるロールプレイ

国民年金保険料は前納がお得です。

保険料の納付は「口座振替(口座引き落とし)」が“便利”でお得です。さらに国民年金保険料の納付には、保険料額が割引される「前納制度」があります。

下の表は、通常払（保険料月の翌月末の支払になります）と前納制度を利用したとき（保険料月の当月末払・6ヶ月前納・1年前納があります）の保険料額の比較です。

口座振替で前納制度を利用されると最もお得になります。（保険料額は平成23年度の額です）

平成23年度 国民健康保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成23年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）	15,020円	－	90,120円	－	18,240円	－
毎月振替・【早割】 （当月末振替の口座振替）	14,970円	50円	89,820円	300円	179,640円	600円
6ヶ月前納（現金納付）	－	－	89,390円	730円	178,780円	1,460円
6ヶ月前納（口座振替）	－	－	89,100円	1,020円	178,200円	2,040円
1年前納（現金納付）	－	－	－	－	177,040円	3,200円
1年前納（口座振替）	－	－	－	－	176,460円	3,780円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

※前納のお申込期限

1年前納及び上期6ヶ月（4月分～9月分）の前納申込期限は **2月末日まで！！**

詳しくは下記までお問い合わせください。

【浦添年金事務所 877－0511 福祉部福祉課年金係 945-5311】



生きていくうえで欠かせないもの

～あなたはインスリンを知っていますか？～

12月号の保健師だよりでは、HbA1c（ヘモグロビン・エーワンシー）のお話をしました。HbA1cは血糖コントロール状態の最も重要な指標でしたね。さて、今回はHbA1cにとっても関連のあるインスリンのお話です。

私たちはインスリンがないと生きていけない

インスリンは、すい臓から分泌される血糖値を下げる唯一のホルモンです。インスリンによって、全身の細胞に糖が取り込まれることで血糖値が下がり、細胞は糖をエネルギー源として使うことで、私たちの体は活動できるのです。

このメカニズムは、以下のとおりです。

① 細胞は、血液中の糖（エネルギー）を取り込まないと生きていけません。

② 実は、細胞が糖を取り込む時には、“インスリン”というホルモンの助けが必要です。

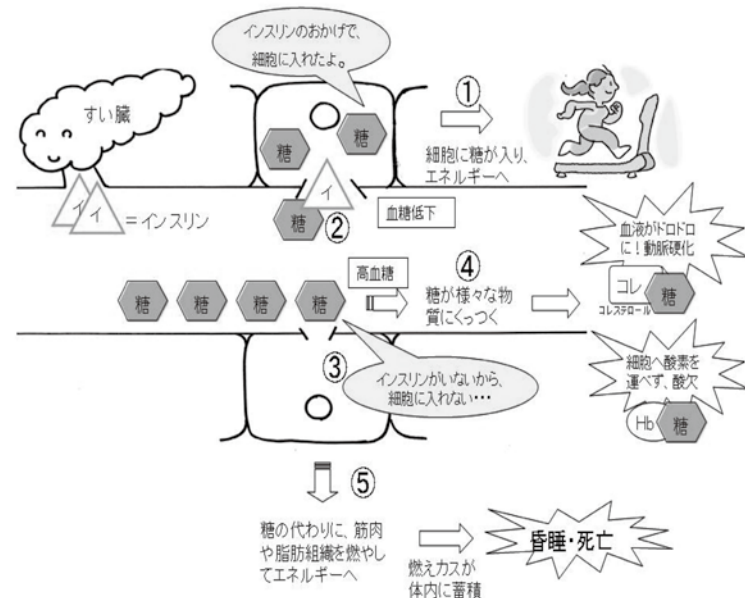
③ もしインスリンがなくなってしまったら、細胞は糖を取り込むことができません。

④ 細胞に取り込まれなかった糖は、血管の壁やコレステロールなどにくっつき、傷害してしまいます(糖毒性)。これが進むと、動脈硬化が進行したり、特に眼や脳、腎臓などの細胞が壊されていきます。

⑤ インスリンがなくなり、重症化すると、昏睡や死亡に至ることもあります。

インスリンは、生まれた時から、使える量が人それぞれで決まっていて、早くから使いすぎると、なくなってしまうこともあります。

インスリンを使いすぎているかどうかは、HbA1cでわかります。HbA1cは採血しないとわからないものです。年に1回は健診を受け、HbA1cの値を確認しましょう！次回は、インスリンを大切に使う方法の紹介です。



～介護保険料の納め忘れはありませんか？～

【普通徴収(納付書でお支払い)の方へのお知らせです】

1月は介護保険料(7期分)の納期です。

納期限は『1月31日(火)』となっています。

介護保険料は、介護保険サービスに必要な費用をまかなう大切な財源です。保険料を納め忘れてしまうと、滞納期間に応じて以下の制限がされる場合があります。

【1年以上、滞納をしていると…】

介護保険サービスを利用する際に、費用の全額を自己負担してもらい、後日、役場に申請することにより9割分を払い戻しすることになります。

【1年6ヶ月以上、滞納をしていると…】

保険給付分(9割分)の支払いが、差し止められます。また、差し止められた保険給付分から滞納している保険料額が控除されます。

【2年以上、滞納をしていると…】

滞納期間に応じた一定期間、自己負担が「1割」から「3割」に引き上げられます。また、高額介護サービス費などの支給が受けられなくなります。

保険料の納付には【口座振替】がオススメです！

口座振替にしていると、簡単に保険料を納めることができるので、大変便利です！！

《お申込は簡単！》

※各金融機関や福祉部介護支援課窓口で申込み用紙を用意しています。

下記のものをご持参の上お申込みください。

○ 預金通帳

○ 銀行届出の印鑑

○ 介護保険料納入通知書

お問い合わせ／福祉部介護支援課 介護支援係 Tel945-5013（内線194）

～西原町内で事業を行っている法人・個人事業主のみなさまへ～

償却資産申告のお知らせ

『償却資産』とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することのできる資産です。

西原町内で事業を営み、償却資産を所有している法人又は個人事業主が対象となりますので、平成24年1月1日現在で所有している資産状況を申告してください。（町内に事業用として貸付している資産をお持ちの法人、個人も対象です。）

申告期間：平成24年1月4日（水）～1月31（火）

申告場所：総務部税務課 資産税係

資産の種類		主な償却資産の例示
構 築 物	構築物	路面舗装、庭園、門、塀、看板、緑化施設、その他土地に定着する土木設備など
	建物附属設備	据付式冷房設備、受変電設備、借用建物に造作した設備など
機械及び装置		錠盤等の工作機械、コンプレッサー等の産業機械、クレーン等の建設機械、コンベアの運搬装置など
船 舶		ボート、漁船、釣船、遊覧船、モーターボートなど
航空機		飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両及び運搬具		フォークリフト、パワーショベル、ブルドーザーなどの大型特殊自動車（車両番号が0又は9で始まるもの）、動力運搬車など（自動車税・軽自動車税の課税対象となるものを除く）
工具、器具及び備品		パソコン、陳列ケース、応接セット、事務用機器、測定・検査工具、金型、医療機器、美容・理容機器、自動販売機など

※申告書は12月中に送付しています。届いていない方は、郵送しますのでご連絡ください。

お問い合わせ：総務部税務課 資産税係 ☎945-4729

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産

地域の不動産業で30年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談

不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7

TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 http://www.nanchan.co.jp E-mail hae@nanchan.co.jp

お知らせーびる

平成24年 西原町新春のつどい

【日時】平成24年1月4日（水）
午後3時～午後4時30分（企業、関係者）
午後6時～午後7時30分（町民、各種団体）
【場所】エリスリーナ西原ヒルズガーデン

【会費】2千円

【共催団体】西原町・町商工会・町行政区自治会会長会・町社会福祉協議会

【問合せ】総務部総務課
☎ 945・5011
（内線111）

子ども手当の申請は 済み了吗か？

平成23年10月より子ども手当制度が新しくなったことで、9月分（10月振込み）まで子ども手当を受けとっていた方も含め、全ての方に子ども手当の申請が必要になります。申請猶予期間は、平成24年3月末日になります。手続きがまだの方は、早めに窓口で申請をお願いします。

【必要書類・印鑑】（シャチハタ不可）・受給者の健康保険証（写し可）・受給者名義の普通預金通帳
※左記に該当する場合は別途書

類が必要になります。
・町外に養育している18歳以下の児童がいる場合、別居している児童の「住民票謄本（本籍・続柄記載のもの）」

・配偶者が公務員の場合、勤務先で子ども手当を受給していない旨の証明
・外国人の方、外国人登録証

○10月以降に転入、転出をした方や、10月以降にお子さんが生まれた方は、15日以内に申請が必要になります。窓口までお越しください。

○子ども手当の手続きが済んだ方は、個別に通知しています。手続きが済んだかどうかについては、個人情報保護のためたとえ本人やご家族の方であっても電話でお答えできませんのでご了承ください。

【問合せ】福祉部福祉課子育て支援係
☎ 945・5311

平成23・24年度西原町建設工事測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請の追加募集について

西原町の公共工事及び委託業務等の入札参加を希望する者は、入札参加資格審査を受け、名簿に登録されることが必要です。次のとおり追加受付を行いますので、申請書の提出をお願いします。

調整、医療費分析等）
【雇用期間】1年契約（最長5年まで更新可）
【応募締切】平成24年2月17日

【提出書類】履歴書（市販可、写真貼付）、保健師・看護師免許証の写し。（郵送可）
【応募・問合せ】沖縄県後期高齢者医療広域連合（事業課）
☎ 963・8013

平成24年度職業訓練 生の募集について

〈浦添職業能力開発校〉
【募集対象・募集期間】高校卒業者（見込含む）・平成24年1月16日～31日／求職者（学歴不問）等
平成24年2月1日～15日
【授業料・入学金】無料
施設見学を随時行っています。募集の詳細等は、直接お問い合わせください。

【問合せ】浦添職業能力開発校
☎ 879・2560
〈具志川職業能力開発校〉
【募集科名・訓練期間】電管施工科（2年）、自動車整備科（2年）、建設機械整備科（1年）、メディア・アート科（1年）、情報シス

【受付期間】平成24年2月1日～14日（土日、祝日を除く）9:00～12:00、13:00～17:00
【受付場所・要領配布先】建設部土木課窓口
※町ホームページで提出要領がダウンロードできます。
※期間の後半は混雑が予想されます。早めの提出をお願いします。

【問合せ】建設部土木課
☎ 945・4415

農業委員会委員選挙人名簿 記載申請について

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、申請に基づき作成されます。名簿から登載もれになると投票することができませんので、該当する方は、1月10日（火）までに申請してください。

【申請期限】平成24年1月10日
【申請場所】町農業委員会事務局
【登録要件】平成24年4月1日までに生まれ、平成24年1月1日現在、西原町に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方。
○10アール（約303坪）以上の農地を耕作している方。

○前記要件の耕作者と同居する親族・配偶者で年間概ね60日以上耕作に従事している方。
○10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員、社員又は株主で年間概ね60日以上耕作に従事している方。※ヤミ小作は、耕作面積に入りません。

【問合せ】町農業委員会事務局
☎ 945・5281
町選挙管理委員会事務局
☎ 945・5011

高齢者肺炎球菌ワクチンの 品薄情報について

西原町では平成23年7月より70歳以上の方を対象に、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しています。しかし、報道にあるように全国的に本ワクチンが品薄の状態となり、接種の希望に対応できない状況となっています。ワクチンの安定供給ができる時期の詳細な情報は明らかになっていません。接種を希望されているみなさまには大変ご迷惑をおかけします。新しい情報が入り次第、随時広報等でお知らせしていきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【ワクチンが品薄となっている理由】
○東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手・宮城・福島県（以下東北3県）で、日本赤十字社の助成により70歳以上の方への高齢者肺炎球菌ワクチン無料接種事業が実施されており、東北3県への供給が優先されていること。

○全国的に接種を希望する方が急速に増えたことで、ワクチンが品薄状態になったこと。

【問合せ】福祉部健康推進課
☎ 945・4791

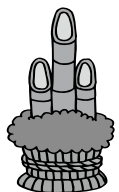
20歳になったら大人の 仲間入り！国民年金！

新成人のみなさん、成人おめでとうございます。
日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入して保険料を納付することが義務付けられています。国民年金は、老後の保障だけではなく、加入中に事故や病気で障害が残ったときなどに安

や個人の方を対象に、種苗等購入費として助成を行います。
【募集数・助成額】30団体に6万円。個人10名に3万円
【応募方法】①応募用紙（協会ホームページ）からダウンロード可 ②植栽の場所の地図③現状写真6枚（全体が見える写真・遠近・作業の様子）

【提出期限】平成24年1月31日（郵送可）
【発表】平成23年2月中旬予定
【申込先】〒900-0029 那覇市旭町116番地37（自治会館6階）（社）沖縄県対米請求権事業協会
地域公共景観賞係
☎ 862・9390
http://www.taibei.jp/

11月号記事の訂正とお詫び
広報にしはら11月号18ページ「新しい農業委員が決まりました」の喜納昌吉さんの電話番号に誤りがありました。正しくは【945・8265】です。
お詫びして訂正します。



町内相談機関

総合相談 日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月／福祉相談 宮良律子
火／一般悩み相談 諸見里美和
水／法律相談（午後1時～4時） 垣花豊順（弁護士）
木／消費生活相談 大城恵美
金／こども悩み相談 金城功恵
第1金／ひきこもり相談 サポートステーションなは
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎ 835-8822 ☎ 945-3651
※予約優先

窓口相談 何でも相談
第1・第3火曜（祝日の場合、翌週）の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員 上木律子
問合せ／企画財政課 ☎ 945-5340

教育相談 不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
相談員／末吉良治、屋比久薫、佐久川弥生
問合せ／教育委員会相談室 ☎ 944-3603

行政相談 行政に対しての苦情や要望
行政相談委員／平良ヨシ江 大城 恵子
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／企画財政課 ☎ 945-5340

人権相談 人権に関する相談
随時 相談員／安里政雄、如花正、當眞信子
問合せ／総務課 ☎ 945-5011
※要電話受付

法律相談 弁護士による法律に関する相談
日 時／第3火曜日午後2時～5時半
相談員／永吉盛元
問合せ／総務課 ☎ 945-5011
※要事前予約

身体障害者相談 申請手続きなど
随時 相談員／奥原 陽子 ☎ 946-2617
糸数ノリ子 ☎ 945-9169
木本 幸子 ☎ 944-0339
問合せ／介護支援課 ☎ 945-5013

知的障害者相談 養育、生活などの相談
随時 相談員／安谷屋千恵子 ☎ 946-4411

精神障害者相談 精神的悩みの相談
月火木金：午前9～12時、午後2～6時
水・土：午前9～12時
医師／城間政州
問合せ／城間医院 ☎ 945-4551

地域包括支援センター 高齢者に関する相談
随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園内 ☎ 882-0117

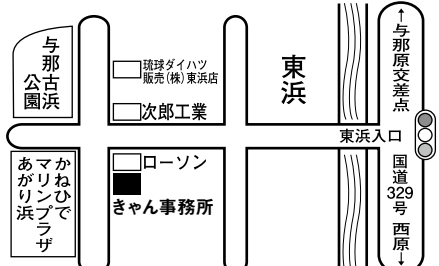
事務所移転しました！

借金問題、相続、遺言、後见人等お気軽にご相談ください。（予約制）
（借金問題は初回相談無料です。）

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武 力

与那原町字東浜 23番地2 Tel 882-8177 0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00

完全個室の相談ブース完備。
秘密厳守でゆったりとした
相談ができます！





生涯学習だより

第189号 平成24年1月1日

生涯学習課 Tel.098-945-5036
 中央公民館 Tel.098-945-3657
 町民体育館 Tel.098-945-8095
 坂田児童館 Tel.098-944-6308
 西原児童館 Tel.098-945-4393
 西原東児童館 Tel.098-944-0976

※酒類・旗等の持込は禁止です

平成24年

西原町成人式

日時／一月八日（日）午後二時
 会場／西原町民体育館
 （西原運動公園）
 受付／午後一時三十分

締切は1月31日（火）
 町立図書館へGo!

昨年4月からの乳児一般健診対象者で、絵本の読み聞かせとプレゼントを受け取っていない方は、親子健康手帳を持参して町立図書館へお急ぎください。

Bookstart

青少年健全育成表彰

この一年頑張った青少年等の功績を讃え、下記のとおり、表彰を行います。みなさまのご来場と激励をお願いします。

日時：2月4日（土）16:00～
 場所：西原東中学校

【区分】

- ・善行青少年
- ・青少年育成功労者
- ・スポーツ優良者
- ・文化活動優良者

中央公民館からのお知らせ

公民館がピッカピッカで～す

平成23年12月25日に清掃ボランティア（町民・公民館サークル・各種団体等）のおかげで全館がきれいになりました。24年度も楽しく活動できます。ありがとうございました

中央公民館まつり
 「多くの出会い、楽しく、学ぼう」

とき：平成24年2月25～26日
 場所：西原町中央公民館

詳細は2月号で！！

町民体育館からのお知らせ

★★★第20回 2012おきなわマラソンスタッフ募集！★★★

=「きっと出会える 人・夢・愛」=

～ボランティアとして、運営に参加してみませんか。～

○日時：平成24年2月19日（日曜日）
 <スタート>午前9時 <フィニッシュ>午後3時15分

○募集締切：平成24年1月13日（金曜日）

○申込先：西原町教育委員会 生涯学習課
 （町民体育館）【電話945－8095】

◇◇第5回西原町新春パークゴルフ大会参加者募集◇◇

○期日：平成24年1月22日（日）
 受付：午前8時45分 開会式：午前9時15分

○会場：西原町パークゴルフ場

○種目：①75歳以上の部 ②61歳以上75歳未満の部
 ③一般の部 ④中学生の部
 ⑤小学生高学年（6年～4年）の部

○お問い合わせ：西原町教育委員会〔社会体育係〕
 西原町民体育館内（TEL）945－8095 花城・比嘉

※下記事業のお問い合わせは、①～③は坂田児童館、④～⑥は西原児童館、⑦～⑨は西原東児童館へ。

事業	日時	備考
① お正月遊び	6日（金）～12日（木）	
② 親子体操	11日（水）10:30～11:30	対象：乳幼児の親子
③ チャレンジ会	27日（金）15:30～※：※	詳しくは児童館まで
④ お正月遊び週間	10日（火）～14日（土）	
⑤ おたのしみゲーム大会	21日（土）13:00～16:00	ポスターを見てね！ 詳細は児童館まで
⑥ トランポリン	28日（土）14:00～15:00	ズボンで来てね。
⑦ お正月遊び	4日（水）14:00～16:00	すぐろく遊びをしよう！
⑧ マミーキッズ	毎週（金）10:30～11:30	対象：乳幼児の親子 ママ友作り大歓迎！
⑨ トランポリン	15:30～16:30	ズボンをはいてきてね。

と しょうかん

図書館だより

にし はら ちょう りつ と しょうかん

第87号 西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997
<http://library.town.nishihara.okinawa.jp/>
 Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



サワフージ ウンタマキル
 西原町立図書館マスコットキャラクター



図書館カレンダー

January 1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

【10日】成人の日の振替休日
 【19日】館内整理日（第3木曜日）

開館日

【火～金】
 午前10時～午後7時
 【土・日】
 午前10時～午後5時
 は休館日です。

休館日

まいしゅうげつようび
 毎週月曜日
 かないせいいりびだいもくようび
 館内整理日（第3木曜日）

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、図書館からの情報発信ということでTwitterとブログを公開しています。図書館のイベントやふとしたことを綴っています。

よろしければ、そちらの方もご覧ください。

アドレスは下記のとおりです。お楽しみください。

Twitter : https://twitter.com/#!/nishihara_lib
 ブログ : <http://ameblo.jp/nishihara-library/>



あけましておめでとうございます

去年はのべ15万8473人の方々にご利用いただきました。ありがとうございました。今年もたくさんのご利用をお待ちしています。



～ワークショップ 親と子の昔あそびうた～

沖縄のわらべ唄・手あそび・民話

日時：平成24年1月22日（日）午後2時～午後4時
 場所：西原町立図書館 2階集会室
 対象：読み聞かせ・昔あそびうたに興味のある方（小学生も可）
 講師：宮城葉子（育成保育カレッジわらべ唄と文化講師）
 問合せ：西原町立図書館 Tel.944-4996
 ※申込不要です。

親子での参加、大歓迎です！！

西原町新春書初め展

展示期間：平成24年1月5日（木）～15日 展示場所：エントランスホール
 主催：西原町教育委員会・西原町文化協会
 問い合わせ：教育部生涯学習課文化財係 945-5036



定期行事のお知らせ	紙芝居（毎月第1、第3土曜日）		日時：1月7日、21日 午前10時30分 場所：おはなしのへや
	おはなし会（毎月第2、第4日曜日）		日時：1月8日、22日 午後3時 場所：おはなしのへや
	上映会（毎月第3日曜日）		日時：1月15日 午前11時 場所：2階 集会室 上映作品：「素敵で小さなお話」

閉館中のご協力ありがとうございました。おかげさまで無事システムの入替、蔵書点検を終えることができました。今後も図書館へのご協力、お力添えをよろしくお願いします。

～お知らせ～

新システムへの移行に伴い、インターネットからの予約をする場合のパスワードが3文字以下の方は使えなくなります。4文字以上10文字以下で新たに図書館カウンターにて再設定をお願いします。

また、新システムへの不慣れなこともあり、カウンター業務で多少ご迷惑をかけることもあるかもしれませんが、ご協力よろしくお願いします。